

# 音楽著作物(楽曲)を「NHK杯全国高校放送コンテスト(都道府県大会を含む)」で使用する際の注意点

- 0. 権利処理が必要ない場合  
協賛各社の楽曲を使用する場合  
自作の音楽を使用する場合

著作権フリー  
— 0円

明細書に  
記入しない

効果音は音楽著作物(楽曲)ではないので  
著作権処理は必要ないが、  
著作権隣接権処理(使用許可)が必要な場合がある

- 1. 権利処理が必要な場合次の2点を満たさなければならない

- ①著作権処理
- ②著作権隣接権処理

※歌詞のみの使用についても許諾が必要

## ①著作権処理

音楽著作物(楽曲)の著作者に使用許可を得る 《原則として有償である》

著作者の死後、保護期間(50年・70年)を過ぎて権利消滅したものは許諾の必要がない。

日本音楽著作権協会(以後 JASRAC)に権利委託されていない著作者の場合は個々に許諾を得る。

JASRAC に権利委託している著作者の場合は「明細書」へ記入し、提出する。

※ 外国曲の場合は、特に映像を伴う使用は許諾を得られないので、一括処理となる当コンテストでは使用しないこと。

日本人のカバー曲に要注意！  
原曲を確認のこと

無料で良いと言われても、JASRACへの支払いはある

## ②著作権隣接権処理

CD製作会社・出版社に使用許可を得る 《原則として有償である》

レコード協会加盟各社については、様式2-7を使用する。(一部の会社で例外あり)

レコード協会に加盟していない、例えば自費製作CDなどは製作者に直接使用許可を得る。

楽譜からの自演の場合には楽譜の出版社に使用許可を得る。

生録音した楽曲の場合は演奏者に使用許可を得る。

## 2. 「明細書」の記入についての注意事項 『記入例』の補足

『映像ソフト』のご担当者右側の「追加製造の有無」はなくなりました。

### ①JASRAC管理楽曲であること

音楽著作物ではない『効果音』は記入しない。

『J-WID』で確実に確認すること。

日本人のアーティストであっても権利信託が JASRAC にされているとは限らないので要注意

日本人アーティストの演奏曲でも、原曲が外国曲である場合がある。

### ②「映像ソフト録音利用明細書」(テレビ部門)

利用者コードは6592477 許諾番号は6月発送物において連絡のものを記入する

映像ソフトタイトル欄には学校名を先に記入し、フリガナは学校名のみを記入。

作品名は楽曲名: 同じタイトルの別バージョンなどがある場合は要注意。

作詞者名(訳詩者名)・作曲者名(編曲者名)欄はCD記載のものを記入する。

備考欄②には: CD番号(ケース背に記載)を記入する。

: 他の許諾関係があれば記載する。

アルバムタイトルも記載してほしい

歌詞カード CD 本体などにある

### ②「録音利用明細書」(ラジオ部門)

利用者コードは6592377 許諾番号は6月発送物において連絡のものを記入する

作品名は楽曲名: 同じタイトルの別バージョンなどがある場合は要注意。

作詞者名(訳詩者名)・作曲者名(編曲者名)欄はCD記載のものを記入する。

備考欄②には: CD番号(ケース背に記載)を記入する。

: 他の許諾関係があれば記載する。

※お申し込み者印は  
ありません